

現行【R5.4】										改訂【R5.10】										改訂理由							
単位:mm										単位:mm																	
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	測定箇所の追加					
1	3	7	4		組立て	平均間隔d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$		<p>(平均間隔)1面当たり10本程度の間隔を測定する。測定箇所はスパン毎同じ位置とならないように測定する。</p> <p>(かぶり)1当たり4箇所程度、同一鉄筋上での測定は行わない。</p>	1	3	7	4		組立て	平均間隔d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$		<p>(平均間隔)1面当たり10本程度の間隔を測定する。測定箇所はスパン毎同じ位置とならないように測定する。</p> <p>(かぶり)1当たり4箇所程度、同一鉄筋上での測定は行わない。</p>	測定箇所の追加					
						かぶり t	±φかつ 最小かぶり 以上	D:n本筋の延長 n:10本程度とする φ:鉄筋径																			
3	2	3	6		小型標識工	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所/1基			3	2	3	6		小型標識工	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所/1基			誤字訂正					
						幅w(D)	-30	基礎1基毎																			
3	2	3	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ	±3			3	2	3	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ	±3			測定箇所の文字の訂正					
						橋軸方向各点 誤差の相対差	3	表面の凹凸			3	歯型板面の書込み 合い部の高低差	2	歯咬み合い部の縦 方向間隔 W <sub>1</sub>	±2	歯咬み合い部の横 方向間隔 W <sub>2</sub>	±5	仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0~-2								
						表面の凹凸	3	歯咬み合い部の縦 方向間隔 W <sub>1</sub>			±2	歯咬み合い部の横 方向間隔 W <sub>2</sub>	±5	仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0~-2												
						歯咬み合い部の縦 方向間隔 W <sub>1</sub>	±2	歯咬み合い部の横 方向間隔 W <sub>2</sub>			±5	仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0~-2														
						歯咬み合い部の横 方向間隔 W <sub>2</sub>	±5	仕 上 げ 高 さ			舗装面に対し 0~-2																
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0~-2																				
3	2	6	11	1	グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト安定処 理工)	厚 さ	-15 -20 -5 -7	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000mに1個の割でコアを採取して測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。		<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、施工面積が1,000㎡未満とする。</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3	2	6	11	1	グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト安定処 理工)	厚 さ	-15 -20 -5 -7	幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000mに1個の割でコアを採取して測定。 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。		<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、施工面積が1,000㎡未満とする。</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	測定項目の追加					
						幅	-50 -50 - -	3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)の規定による測定の管理方法を用いることができる。																			
3	2	6	11	4	グースアスファルト 舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20 -25 -3 -4	1. 3次元データによる出来形管理において3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれる。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、施工面積が1,000㎡未満とする。</p>	3	2	6	11	4	グースアスファルト 舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20 -25 -3 -4	1. 3次元データによる出来形管理において3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれる。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が1,000㎡以上とする。 小規模工事とは、施工面積が1,000㎡未満とする。</p>	測定基準の訂正					



現行【R5.1】										改訂【R5.10】										改訂理由								
単位:mm										単位:mm																		
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要					
3	2	6	17	2	オーバーレイ工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-3	1. 3次元データによる出来形管理において3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。			3	2	6	17	2	オーバーレイ工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-3	1. 3次元データによる出来形管理において3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m <sup>2</sup> (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。							測定基準の 訂正
4	3	15	2		被覆及び根固め (被覆石工)	延長	+ 規定しない - 200		設計図書の測点ごとに測定する。		測定表を作成し 提出	4	3	15	2		被覆及び根固め (被覆石工)	延長	+ 規定しない - 200		設計図書の測点ごとに測定する。		測定表を作成し 提出	規格値の 追加				
						天端均し	± 500 岸壁前面 + 0 - 200										天端均し	± 500 異形ブロック 撥付面(整積) ± 300 岸壁前面 + 0 - 200										
						天端幅	+ 規定しない - 200											天端幅	+ 規定しない - 200									
						法部均し	(斜面に直角) ± 500											法部均し	(斜面に直角) ± 500									
				4	被覆及び根固め (被覆ブロック工)	異形ブロック 撥付面の高さ(層積)	(斜面に直角) ± 300											異形ブロック 撥付面の高さ(層積)	(斜面に直角) ± 300									
						異形ブロック 撥付面の高さ(乱積)	± 500											異形ブロック 撥付面の高さ(乱積)	± 500									
						天端幅	+ 規定しない - 200											天端幅	+ 規定しない - 200									
8	1	9	5	1	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合)  (シミュレーション仮 組立検査を行う場合)	水 通 し 部	堰高▽ ± 50 長さ $l_1, l_2$ ± 100 幅 $w_1, w_2$ ± 50 下流側倒れ△ ± 0.02H <sub>1</sub>	± 50	1. 図面の表示箇所にて測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堰高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。			8	1	9	5	1	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合)  (シミュレーション仮 組立検査を行う場合)	水 通 し 部	堰高▽ ± 50 長さ $l_1, l_2$ ± 100 幅 $w_1, w_2$ ± 50 下流側倒れ△ ± 0.02H <sub>1</sub>	± 50	1. 図面の表示箇所にて測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堰高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。							
						袖 部	袖高▽ ± 50 幅 $w_2$ ± 50 下流側倒れ△ ± 0.02H <sub>1</sub>	± 50										袖 部	袖高▽ ± 50 幅 $w_2$ ± 50 下流側倒れ△ ± 0.02H <sub>1</sub>	± 50								
10	6	4	3		吹付工	吹付け厚さ			施工延長40m毎に図に示す。 (1)~(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注)良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。			10	6	4	3		吹付工	吹付け厚さ			施工延長40m毎に図に示す。 (1)~(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注)良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編・同解説)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。							



3. 写真管理 新旧対照表

現行(R5.4)

改訂(R5.10)

**写 真 管 理**

**(6) 工事写真の編集等**

デジタルカメラを使用した場合は写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。

**写 真 管 理**

**(6) 工事写真の編集等**

写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし『デジタル工事写真の小黑板情報電子化について』(令和2年3月17日付け建政第1896号または令和2年6月26日付け技管第355号)に基づく小黑板情報の電子的記入は、これに当たらない。